

令和 6 年 2 月 14 日

長野県議会（定例会）会議録

第 1 号

令和6年2月

第433回長野県議会(定例会)会議録(第1号)

令和6年2月14日(水曜日)

応招議員の席次及び氏名

| | | |
|-----|---------|--------|
| 1番 | 飯田市 | 竹村直子 |
| 2番 | 安曇野市 | 小林陽子 |
| 3番 | 上田市 | 林和明 |
| 4番 | 長野市 | 勝山秀夫 |
| 5番 | 長野市 | グレート無茶 |
| 6番 | 大町市 | 奥村健仁 |
| 7番 | 松本市 | 青木崇 |
| 8番 | 上伊那郡辰野町 | 垣内将邦 |
| 9番 | 飯田市 | 早川大地 |
| 10番 | 東御市 | 佐藤千枝 |
| 11番 | 塩尻市 | 丸山寿子 |
| 12番 | 須坂市 | 小林君男 |
| 13番 | 松本市 | 勝野智行 |
| 14番 | 長野市 | 加藤康治 |
| 15番 | 松本市 | 小林あや |
| 16番 | 上伊那郡宮田村 | 清水正康 |
| 17番 | 伊那市 | 向山賢悟 |
| 18番 | 上田市 | 山田英喜 |
| 19番 | 佐久市 | 大井岳夫 |
| 20番 | 茅野市 | 丸茂岳人 |
| 21番 | 佐久市 | 花岡賢一 |
| 22番 | 長野市 | 望月義寿 |
| 23番 | 長野市 | 山口典久 |
| 24番 | 佐久市 | 藤岡義英 |
| 25番 | 下伊那郡平谷村 | 川上信彦 |
| 26番 | 東筑摩郡山形村 | 百瀬智之 |

| | | | | | | | | | | | |
|----|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 27 | 番 | 佐 | | 久 | | 市 | | 小 | 山 | 仁 | 志 |
| 28 | 番 | 千 | | 曲 | | 市 | | 竹 | 内 | 正 | 美 |
| 29 | 番 | 諏 | | 訪 | | 市 | | 宮 | 下 | 克 | 彦 |
| 30 | 番 | 木 | 曾 | 郡 | 木 | 曾 | 町 | 大 | 畑 | 俊 | 隆 |
| 31 | 番 | 安 | | 曇 | | 野 | 市 | 寺 | 沢 | 功 | 希 |
| 32 | 番 | 岡 | | 谷 | | | 市 | 共 | 田 | 武 | 史 |
| 33 | 番 | 長 | | 野 | | | 市 | 高 | 島 | 陽 | 子 |
| 34 | 番 | 千 | | 曲 | | | 市 | 荒 | 井 | 武 | 志 |
| 35 | 番 | 長 | | 野 | | | 市 | 埋 | 橋 | 茂 | 人 |
| 36 | 番 | 塩 | | 尻 | | | 市 | 統 | 木 | 幹 | 夫 |
| 37 | 番 | 松 | | 本 | | | 市 | 中 | 川 | 博 | 司 |
| 38 | 番 | 松 | | 本 | | | 市 | 両 | 角 | 友 | 成 |
| 39 | 番 | 上 | | 田 | | | 市 | 清 | 水 | 純 | 子 |
| 40 | 番 | 諏 | 訪 | 郡 | 富 | 士 | 見 | 小 | 池 | 久 | 長 |
| 41 | 番 | 伊 | | 那 | | | 市 | 酒 | 井 | | 茂 |
| 42 | 番 | 須 | | 坂 | | | 市 | 堀 | 内 | 孝 | 人 |
| 43 | 番 | 南 | 佐 | 久 | 郡 | 小 | 海 | 依 | 田 | 明 | 善 |
| 44 | 番 | 小 | | 諸 | | | 市 | 山 | 岸 | 喜 | 昭 |
| 45 | 番 | 中 | | 野 | | | 市 | 小 | 林 | 東 | 一 |
| 47 | 番 | 岡 | | 谷 | | | 市 | 毛 | 利 | 栄 | 子 |
| 48 | 番 | 長 | | 野 | | | 市 | 和 | 田 | 明 | 子 |
| 49 | 番 | 北 | 安 | 曇 | 郡 | 池 | 田 | 宮 | 澤 | 敏 | 文 |
| 50 | 番 | 中 | | 野 | | | 市 | 丸 | 山 | 栄 | 一 |
| 51 | 番 | 飯 | | 田 | | | 市 | 小 | 池 | | 清 |
| 52 | 番 | 飯 | | 山 | | | 市 | 宮 | 本 | 衡 | 司 |
| 53 | 番 | 長 | | 野 | | | 市 | 西 | 沢 | 正 | 隆 |
| 54 | 番 | 長 | | 野 | | | 市 | 風 | 間 | 辰 | 一 |
| 55 | 番 | 駒 | | ヶ | | 根 | 市 | 佐 | 々 | 祥 | 二 |
| 56 | 番 | 松 | | 本 | | | 市 | 萩 | 原 | | 清 |
| 57 | 番 | 上 | 水 | 内 | 郡 | 信 | 濃 | 服 | 部 | 宏 | 昭 |

欠員（1名）

出席議員 (56名)

| | | | |
|------|-------------|------|-----------|
| 1 番 | 竹 村 直 子 | 27 番 | 小 山 仁 志 |
| 2 番 | 小 林 陽 子 | 28 番 | 竹 内 正 美 |
| 3 番 | 林 和 明 | 29 番 | 宮 下 克 彦 |
| 4 番 | 勝 山 秀 夫 | 30 番 | 大 畑 俊 隆 |
| 5 番 | グ レ ー ト 無 茶 | 31 番 | 寺 沢 功 希 |
| 6 番 | 奥 村 健 仁 | 32 番 | 共 田 武 史 |
| 7 番 | 青 木 崇 | 33 番 | 高 島 陽 子 |
| 8 番 | 垣 内 将 邦 | 34 番 | 荒 井 武 志 |
| 9 番 | 早 川 大 地 | 35 番 | 埋 橋 茂 人 |
| 10 番 | 佐 藤 千 枝 | 36 番 | 続 木 幹 夫 |
| 11 番 | 丸 山 寿 子 | 37 番 | 中 川 博 司 |
| 12 番 | 小 林 君 男 | 38 番 | 両 角 友 成 |
| 13 番 | 勝 野 智 行 | 39 番 | 清 水 純 子 |
| 14 番 | 加 藤 康 治 | 40 番 | 小 池 久 長 |
| 15 番 | 小 林 あ や | 41 番 | 酒 井 茂 |
| 16 番 | 清 水 正 康 | 42 番 | 堀 内 孝 人 |
| 17 番 | 向 山 賢 悟 | 43 番 | 依 田 明 善 |
| 18 番 | 山 田 英 喜 | 44 番 | 山 岸 喜 昭 |
| 19 番 | 大 井 岳 夫 | 45 番 | 小 林 東 一 郎 |
| 20 番 | 丸 茂 岳 人 | 47 番 | 毛 利 栄 子 |
| 21 番 | 花 岡 賢 一 | 48 番 | 和 田 明 子 |
| 22 番 | 望 月 義 寿 | 49 番 | 宮 澤 敏 文 |
| 23 番 | 山 口 典 久 | 50 番 | 丸 山 栄 一 |
| 24 番 | 藤 岡 義 英 | 51 番 | 小 池 清 |
| 25 番 | 川 上 信 彦 | 52 番 | 宮 本 衡 司 |
| 26 番 | 百 瀬 智 之 | 53 番 | 西 沢 正 隆 |

54 番 風 間 辰 一
55 番 佐々木 祥 二

56 番 萩 原 清
57 番 服 部 宏 昭

説明のため出席した者

知 事 阿 部 守 一
副 知 事 関 昇 一 郎
危機管理監兼危
機管理部長 前 沢 直 隆
企画振興部長 清 水 裕 之
総 務 部 長 玉 井 直
県民文化部長 山 田 明 子
健康福祉部長 福 田 雄 一
環 境 部 長 諏 訪 孝 治
産 業 政 策 監 渡 辺 高 秀
産 業 労 働 部 長 田 中 達 也
観 光 部 長 金 井 伸 樹
農 政 部 長 小 林 茂 樹

林 務 部 長 須 藤 俊 一
建 設 部 長 新 田 恭 士
会計管理者兼会
計局長 宮 原 茂
公営企業管理者
企業局長事務取扱 吉 沢 正
財 政 課 長 新 納 範 久
教 育 長 内 堀 繁 利
教 育 次 長 米 沢 一 馬
教 育 次 長 曾 根 原 好 彦
警 察 本 部 長 小 山 巖
警 務 部 長 小 野 田 博 通
監 査 委 員 増 田 隆 志

職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長 直 江 崇
議 事 課 長 矢 島 武
議事課企画幹兼
課長補佐 蔵之内 真 紀
議事課担当係長 井 出 文 香

議事課担当係長 風 間 真 楠
議 事 課 主 事 千 野 美 理
総務課担当係長 津 田 未知時

午後1時開会

○議長（佐々木祥二君）ただいまから第433回県議会を開会いたします。

知事から招集の挨拶があります。

阿部知事。

〔知事阿部守一君登壇〕

○知事（阿部守一君）本日ここに2月県議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、御出席を賜り、誠にありがとうございます。

提出議案につきましては後刻御説明申し上げますが、何とぞよろしく御審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げ、挨拶といたします。

令和6年2月14日（水曜日）議事日程

会議録署名議員決定の件

会期決定の件

知事提出議案

本日の会議に付した事件等

会議録署名議員決定の件

議員辞職許可の報告

諸般の報告

会期決定の件

知事提出議案

午後1時1分開議

○議長（佐々木祥二君）これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、会議録署名議員決定の件、会期決定の件及び知事提出議案であります。

●会議録署名議員決定の件

○議長（佐々木祥二君）次に、会議録署名議員決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。会議録署名議員は議長指名により決定いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐々木祥二君）御異議ありませんので、勝野智行議員、加藤康治議員、小林あや議員

を指名いたします。

●議員辞職許可の報告

○議長（佐々木祥二君）次に、去る1月26日、高村京子議員から議員辞職願の提出があり、閉会中につき、地方自治法第126条ただし書きの規定により議長において同日これを許可いたしましたので、報告いたします。

●諸般の報告

○議長（佐々木祥二君）次に、諸般の報告は、お手元に配付したとおりであります。朗読は省略いたします。

〔議案等の部「2 諸般の報告」参照〕

●会期決定の件

○議長（佐々木祥二君）次に、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、議会運営委員会の意見を徴した結果、本日から3月14日までの30日間といたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐々木祥二君）御異議なしと認めます。よって、会期は30日間と決定いたしました。

●知事提出議案の報告

○議長（佐々木祥二君）次に、知事から議案の提出がありましたので、報告いたします。

〔職員朗読〕

令和6年2月14日

長野県議会議長 佐々木 祥 二 様

長野県知事 阿 部 守 一

令和6年2月長野県議会定例会議案提出書

議案を別紙のとおり提出します。

第 1 号 令和6年度長野県一般会計予算案

第 2 号 令和6年度長野県公債費特別会計予算案

第 3 号 令和6年度長野県母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計予算案

第 4 号 令和6年度長野県心身障害者扶養共済事業費特別会計予算案

第 5 号 令和6年度地方独立行政法人長野県立病院機構施設整備等資金貸付金特別会計予算案

案

- 第 6 号 令和 6 年度長野県国民健康保険特別会計予算案
- 第 7 号 令和 6 年度長野県小規模企業者等設備導入資金特別会計予算案
- 第 8 号 令和 6 年度長野県農業改良資金特別会計予算案
- 第 9 号 令和 6 年度長野県漁業改善資金特別会計予算案
- 第 10 号 令和 6 年度長野県県営林経営費特別会計予算案
- 第 11 号 令和 6 年度長野県林業改善資金特別会計予算案
- 第 12 号 令和 6 年度長野県高等学校等奨学資金貸付金特別会計予算案
- 第 13 号 令和 6 年度長野県総合リハビリテーション事業会計予算案
- 第 14 号 令和 6 年度長野県流域下水道事業会計予算案
- 第 15 号 令和 6 年度長野県電気事業会計予算案
- 第 16 号 令和 6 年度長野県水道事業会計予算案
- 第 17 号 個人番号の利用並びに特定個人情報の利用及び提供に関する条例の一部を改正する
条例案
- 第 18 号 長野県手数料徴収条例の一部を改正する条例案
- 第 19 号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
- 第 20 号 長野県警察職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
- 第 21 号 長野県警察関係許可等手数料徴収条例の一部を改正する条例案
- 第 22 号 長野県文化会館条例の一部を改正する条例案
- 第 23 号 児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例案
- 第 24 号 女性自立支援施設の設備及び運営の基準に関する条例案
- 第 25 号 長野県女性相談支援センター条例案
- 第 26 号 県立ときわぎ寮条例案
- 第 27 号 医療法施行条例の一部を改正する条例案
- 第 28 号 貸付金免除条例の一部を改正する条例案
- 第 29 号 長野県福祉大学校条例の一部を改正する条例案
- 第 30 号 長野県精神保健福祉センター条例及び精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に
基づく任意入院者の症状等の報告に関する条例の一部を改正する条例案
- 第 31 号 介護保険法に基づく指定居宅サービス等の事業の従業者、設備及び運営の基準に関
する条例等の一部を改正する条例案
- 第 32 号 旧介護保険法に基づく指定介護療養型医療施設の従業者、設備及び運営の基準に関
する条例を廃止する条例案

- 第 33 号 長野県立総合リハビリテーションセンター条例等の一部を改正する条例案
- 第 34 号 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業等の従業者、設備及び運営の基準に関する条例及び障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例案
- 第 35 号 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害者支援施設の従業者、設備及び運営の基準に関する条例及び障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害者支援施設の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例案
- 第 36 号 児童福祉法に基づく指定通所支援の事業の従業者、設備及び運営の基準に関する条例等の一部を改正する条例案
- 第 37 号 公衆浴場の設置場所の配置及び衛生等の措置の基準に関する条例の一部を改正する条例案
- 第 38 号 長野県産業投資応援条例の一部を改正する条例案
- 第 39 号 資金積立基金条例の一部を改正する条例案
- 第 40 号 信州登山案内人条例の一部を改正する条例案
- 第 41 号 長野県公営企業の設置及びその経営の基本並びに財務等の特例に関する条例の一部を改正する条例案
- 第 42 号 長野県家畜保健衛生所手数料徴収条例の一部を改正する条例案
- 第 43 号 消防団の活動に協力する事業所等を応援する県税の特例に関する条例の一部を改正する条例案
- 第 44 号 長野県道路占用料徴収条例の一部を改正する条例案
- 第 45 号 長野県建築基準条例及び長野県手数料徴収条例の一部を改正する条例案
- 第 46 号 長野県環境保全研究所試験検査手数料条例の一部を改正する条例案
- 第 47 号 長野県自然公園施設条例の一部を改正する条例案
- 第 48 号 長野県学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
- 第 49 号 包括外部監査契約の締結について
- 第 50 号 交通事故に係る損害賠償について
- 第 51 号 指定管理者の指定について
- 第 52 号 指定管理者の指定について
- 第 53 号 県営かんがい排水事業菅平地区減勢工改修工事変更請負契約の締結について
- 第 54 号 県営かんがい排水事業菅平地区ダム取水設備更新工事変更請負契約の締結について

- 第 55 号 県営土地改良事業施行に伴う市町村の負担について
- 第 56 号 県営林道事業施行に伴う市町村の負担について
- 第 57 号 長野県防災行政無線設備更新事業施行に伴う市町村等の負担について
- 第 58 号 一般県道大野田梓橋停車場線災害防除工事（八景山 2 工区上部工）請負契約の締結について
- 第 59 号 一般県道大野田梓橋停車場線災害防除工事（八景山 2 工区）変更請負契約の締結について
- 第 60 号 道路上の事故に係る損害賠償について
- 第 61 号 一般国道141号道路改築工事（平原大橋）請負契約の締結について
- 第 62 号 一般県道上松南木曾線道路改築工事（読書ダムから戸場 1 号トンネル）請負契約の締結について
- 第 63 号 主要地方道諏訪辰野線道路改築工事（小坂から有賀 1 工区）変更請負契約の締結について
- 第 64 号 主要地方道諏訪辰野線道路改築工事（小坂から有賀 2 工区）変更請負契約の締結について
- 第 65 号 主要地方道諏訪辰野線道路改築工事（小坂から有賀 4 工区）変更請負契約の締結について
- 第 66 号 一般県道市ノ沢山吹停車場線道路改築工事（新万年橋 2 工区）変更請負契約の締結について
- 第 67 号 一級河川岡田川河川改修工事（排水機場整備）変更請負契約の締結について
- 第 68 号 一級河川黒沢川河川改修工事（調節池整備）変更請負契約の締結について
- 第 69 号 一級河川の指定について
- 第 70 号 河川隣接地の事故に係る損害賠償について
- 第 71 号 道路事業施行に伴う市町村の負担について
- 第 72 号 急傾斜地崩壊対策事業施行に伴う市町村の負担について
- 第 73 号 都市計画事業施行に伴う市町村の負担について
- 第 74 号 令和 5 年度長野県流域下水道事業会計剰余金の処分について
- 第 75 号 流域下水道建設事業施行に伴う市町村の負担について
- 第 76 号 高等学校の統合について
- 第 77 号 訴えの提起について
- 報第 1 号 交通事故に係る損害賠償の専決処分報告
- 報第 2 号 交通事故に係る損害賠償の専決処分報告

- 報第3号 試験場管理中の事故に係る損害賠償の専決処分報告
報第4号 交通事故に係る損害賠償の専決処分報告
報第5号 交通事故に係る損害賠償の専決処分報告
報第6号 道路上の事故に係る損害賠償の専決処分報告
報第7号 道路上の事故に係る損害賠償の専決処分報告
報第8号 河川隣接地の事故に係る損害賠償の専決処分報告
報第9号 急傾斜地崩壊危険区域隣接地の事故に係る損害賠償の専決処分報告
報第10号 自然歩道隣接地の事故に係る損害賠償の専決処分報告

〔議案等の部「1 議案 (1)知事提出議案」参照〕

○議長（佐々木祥二君）以上であります。

次に、お手元に配付いたしましたとおり、地方自治法第122条及び地方公営企業法第25条の規定に基づき知事から予算説明書の提出がありましたので、報告いたします。朗読は省略いたします。

●知事提出議案

○議長（佐々木祥二君）ただいま報告いたしました知事提出議案を一括して議題といたします。提出議案の説明を求めます。

最初に、阿部守一知事。

〔知事阿部守一君登壇〕

○知事（阿部守一君）はじめに、初の県民栄誉賞を授与させていただいた小澤征爾氏が御逝去されました。私たち長野県民は、小澤さんの温かなお人柄と情熱あふれる音楽から多くの元気と希望をいただいてまいりました。改めてこれまでの多大な御功績に深く敬意と感謝の意を表し、哀悼の誠を捧げます。

さて、ただいま提出いたしました令和6年度当初予算案をはじめとする議案の説明に先立ち、新年度の県政運営に関する所信などについて申し述べさせていただきます。

元日に発生した令和6年能登半島地震は、北陸地方、とりわけ石川県内に極めて甚大な被害をもたらしました。お亡くなりになられた方々に謹んで哀悼の意を表しますとともに、被災された方々に心よりお見舞いを申し上げます。

本県においても住家の一部破損、断水・漏水、鉄道や道路の一時不通といった被害があり、今後は栽培施設等が損壊したきのこ農家を支援してまいります。

石川県に対しては、発災直後から緊急消防援助隊や警察の広域緊急援助隊、DMATやDPATなどを派遣し、救助・救出や救援活動を支援してまいりました。また、対口支援先の輪島

市・羽咋市に対しては、現地のニーズを丁寧に把握しながら、水・食料などの物資の提供や、避難所運営等を担う職員の派遣などの支援を市町村と協力して行うとともに、二次避難に対応するための公営住宅等の確保・提供も積極的に進めてきたところです。

能登半島では今なお多くの方々が避難所等で不自由な生活を余儀なくされています。幅広い分野の関係団体の皆様とともに立ち上げた「能登半島地震復興支援県民本部」を中心に「チームながの」として、被災された方々の思いに寄り添いながら、息の長い支援に努めてまいります。

「確かな暮らしを守り、信州からゆたかな社会を創る」、新たな基本目標を掲げた総合5か年計画がスタートしてから約10か月が経ちました。今年度は、県民対話集会の全市町村での実施や県民参加型予算の試行など、「対話と共創」を意識して県政を進めてまいりました。

令和6年度は、新時代創造プロジェクトを中心にしあわせ信州創造プラン3.0で掲げた政策を本格的に実行する年にしてまいります。特に、「女性・若者から選ばれる県づくり」や「県内移動の利便性向上」をはじめとする「人口減少の緩和と適応」のための政策、「個別最適な学びへの転換」をはじめとする「未来への挑戦」としての政策に最も重点を置くこととし、女性（Woman）、若者（Youth）、子ども（Child）の頭文字であるWYCをキーワードに県政を進めてまいります。加えて、能登半島地震を踏まえた地震防災対策の抜本的強化、「かえるプロジェクト」における職員提案の具体化を含む県の組織風土改革にも力を入れて取り組めます。

本県の人口は平成13年の約222万人をピークに減少を続けており、このままの状況が続くと、2100年の人口は80万人以下にまで減少する見通しです。私も参画した人口戦略会議が取りまとめた「人口ビジョン2100」では、このまま人口が減り続けた場合には、労働力人口も消費者人口も減少して市場や社会が縮小していくこと、国としての成長力や産業競争力が低下していくこと、社会保障等の財政負担が増大することなど、我が国の現状に対して強い警鐘を鳴らしています。本県としてもこのような危機意識を持って、少子化と人口減少の問題に正面から対処してまいります。先日お示しした「長野県少子化・人口減少対策戦略方針案」では、急激な少子化に歯止めをかけて総人口を早期に定常化すること、人口減少期でもゆたかで活力ある経済社会を構築すること、この2つを基本目標として掲げたところです。今後、女性や若者の意見を幅広くお伺いしながら政策を取りまとめ、秋頃までに「長野県少子化・人口減少対策戦略」を策定してまいります。

今定例会に提出いたしました令和6年度当初予算案及びその他の案件について御説明申し上げます。

令和6年度当初予算案の総額は、一般会計9,991億1,254万7千円、特別会計4,529億103万2

千円、企業特別会計556億510万4千円であります。特別会計は公債費特別会計など11会計、企業特別会計は総合リハビリテーション事業など4会計であります。

一般会計では、新型コロナウイルス感染症対策に係る経費が大幅に減少することから、予算総額は前年度比約465億円の減となっております。歳入面では、県税や地方特例交付金等の増加により、実質的な一般財源総額は前年度比約29億円増加する見込みです。実質公債費比率及び将来負担比率は、引き続き財政健全化法に基づく早期健全化基準を下回る見通しですが、高齢化による社会保障関係費の増加などにより、今後はこれまで以上に厳しい財政運営を迫られる見通しです。一方で、新時代創造プロジェクトの推進をはじめ、県土の強靱化、県立高校や特別支援学校の学習環境整備等、県民の皆様の御期待に応えるための施策は積極的に推進していかねばなりません。そのため、長野県行政・財政改革実行本部を中心に、徹底した事務事業の見直し、投資的経費の重点化、社会保障関係費の適正化、新たな財源確保の検討などに取り組んでまいります。

以下、新年度予算案における主な施策につきまして順次御説明申し上げます。

まず、人口減少の緩和と適応に関わる4つの新時代創造プロジェクトについて、御説明します。

「女性・若者から選ばれる県づくり」は3つの観点で進めてまいります。

第1に、「子育てしやすい環境づくり」です。「子育て家庭応援プラン」に予算を重点配分し、市町村とともに子育て家庭の経済的負担の軽減に取り組めます。国の無償化の対象外となっている3歳未満児の保育料について、同時入所等の要件を設けることなく第3子以降を無償化、第2子を半額とするほか、年収360万円未満相当の世帯については第2子以降を無償化、第1子を半額とします。子ども医療費については、県の助成対象を通院についても入院と同様に中学校3年生まで拡大します。このことにより、県内すべての市町村で入院・通院とも18歳までを医療費助成の対象としていただく見通しであり、加えて市町村の財政負担の軽減が結果として市町村の子育て支援施策の拡充につながることを期待しております。また、新たに創設する「子ども・子育て応援市町村交付金」では、未就学児を育てている家庭を対象に一時預かり保育や予防接種に係る経費の軽減など市町村が独自に実施する負担軽減策を支援します。私立高校については、年収目安590万円以上の世帯のうち、年収目安750万円未満の世帯と年収目安910万円未満で子どもが2人以上いる世帯に対して、国の就学支援金とあわせて授業料が半額程度となるよう支援します。今後、低所得世帯における子ども医療費の自己負担金の無料化に向けた調整を市町村と行うほか、県立の高等教育機関等における多子世帯の授業料減免などについても検討してまいります。こうした子育て家庭に対する経済的負担の軽減策を継続的・安定的に実施するため、こどもの未来支援基金に、子育て家庭応援分として新たに100億円を積

み立てます。

また、潜在保育士の復職支援、県外在住の保育士に対する移住支援金の支給、ICT化の推進等による保育職場の環境改善などを通じて保育サービスの充実を図るとともに、県営住宅を子育て世帯向けにリノベーションすること等により、子育て世帯にとって魅力ある住まいの提供に努めてまいります。

第2に、「女性・若者が働きやすい職場づくり」です。近年では共働き世帯数は専業主婦世帯数の約2倍となっており、女性にとっても男性にとっても働きやすい職場を増やしていくことが重要です。まず「女性から選ばれる長野県を目指すリーダーの会」のメンバーとともに、職業生活における女性の活躍を促進してまいります。また、女性が自分らしく働くことができるよう、女性起業家の支援、女性デジタル人材の育成と就業支援、多様な働き方の創出などに取り組みます。このほか、男性従業員の育児休業取得促進に取り組む企業等に対する奨励金の支給、奨学金返還支援を行う企業等に対する助成などを行います。

第3が、「若者とのつながりづくり」です。若い世代の地元への定着やUターンを促進するためには、地域を知ってもらい、地域の人や企業と関わりを深めてもらうこと、そして若者同士の交流をもっと活発にすることが重要です。そのため、小中学生を対象とする職業体験講座の開催、県内IT企業での高校生向けインターンシップの実施など、地域の産業や企業の魅力を児童生徒に知ってもらう機会を増やしてまいります。また、本県の魅力を伝えるためのコンセプトブックを作成し、県内企業と連携して地方移住に関心の高い若い世代への情報発信を強化します。さらに、県内外の大学生・若手社会人等の主体的な企画による新しい形の若者の交流の場づくりを進めてまいります。

様々な産業分野における共通の課題は人手不足です。我が国全体の人口が縮小する中、あらゆる分野で人材獲得競争が激化する「労働供給制約社会」の到来を見据えて人材確保政策を強化します。

まず、女性、高齢者、障がい者など多様な人材の労働参加を進めます。一人ひとりのライフスタイルに合わせた働き方を可能にするための取組として、業務の切出し等によるショートタイムワークの求人創出を支援します。オンラインやインターンシップによる職業訓練と再就職支援を一体的に実施することにより、女性のデジタル分野等への就職を促進するほか、外国人材の受入れを促進するため、企業等と登録支援機関等とのマッチングを支援します。人口急減地域における地域産業の担い手確保を図るため、特定地域づくり事業協同組合の設立から運営までを支援します。

県外からの人材確保にも取り組みます。県内に就職しようとする県外の大学生、専門学校生等に対し、就職活動のための交通費を新たに助成するほか、保育士やバスドライバーを確保す

るための移住支援金を創設します。また、フォレストバレー構想を推進し、木曾谷・伊那谷地域を森林・林業人材の全国的な育成拠点にしてまいります。

さらに、仕事の機械化・自動化を促進します。デジタル・最先端技術活用推進プロジェクトによる政策を進めるほか、様々な産業分野へのロボット技術等の導入を支援してまいります。中小企業等におけるセルフレジ、ロボット等の導入を支援する国の業務改善助成金に上乗せ補助を行うとともに、介護・障害福祉サービス事業所における情報端末やソフトウェア、ロボット等の導入経費を助成します。

以上のような労働力の需給ギャップを解消するための取組とあわせて、労働環境の改善にも取り組みます。前述した女性・若者が働きやすい職場づくりに加え、企業等に対する職場いきいきアドバンスカンパニーの認証取得等の働き掛けや、介護・障害福祉分野における職場環境改善を推進するための「生産性向上総合相談センター（仮称）」の新設などに取り組みます。

世界で稼ぎ地域が潤う経済循環を実現するため、世界に貢献することを通じた資金の獲得と地消地産・地産地消の推進に徹底して取り組みます。

まず、優れた技術で貢献するべく、電気自動車（EV）や医療機器など成長期待分野における県内企業の研究開発、海外展開などを支援します。企業、大学等とサーキュラーエコノミー（循環型経済）について学び共創する場を設けるとともに、残さ食材である酒粕等を利用した代替肉の開発支援などを行い、環境問題に貢献します。味噌や日本酒など高品質な「発酵・長寿NAGANOの食」で世界に貢献するべく、海外販路の拡大に取り組みます。信州の雄大な自然や豊かな文化に触れていただき、多くの感動体験を観光客の皆様提供できるよう、世界水準の山岳高原観光地づくりを進めるとともに、インバウンドの誘致、とりわけヨーロッパ、アメリカなどの高付加価値旅行市場をターゲットとしたプロモーションに力を入れてまいります。また、旅行商品の企画から造成・販売までを一貫して行う「Nagano Operation Center（仮称）」を長野県観光機構に設置します。

エネルギーや食料等の地消地産・地産地消を進めます。薪やペレットなど木質バイオマスへのエネルギー転換を進めるため、市町村やハウスメーカー等が参画する研究会を設置するとともに、体験会や相談会の開催、補助制度の普及などに取り組みます。輸入依存度が高い小麦・そばの品質向上や販路開拓に取り組み、県内産への置き換えを促進します。有機農産物の生産・利用の拡大を図るため、有機農業に係る新たな認証制度を検討するとともに、学校給食や社員食堂での活用を促進するためコーディネーターの派遣や食材費の助成を行います。また、「長野県薬草振興ネットワーク」を設立し、薬草の生産・利用の拡大に取り組みます。

県産品や地域のお店を県民の皆様を選んでいただくための「しあわせバイ信州運動」を本格的に展開することとし、幅広い情報発信、スーパー等における特設コーナー設置などを進めま

す。また、金融機関やソフト開発会社等と連携してデジタル地域通貨の普及拡大を図ります。

県内の公共交通は、利用者数の減少や人材不足等により、安定的なサービスの提供に多くの課題を抱えています。社会的共通資本としての交通を県として支えてまいります。

まず、現在の最重要課題である担い手確保については、就職相談窓口の設置、魅力発信セミナーの開催などに加え、県内バス会社に運転手として就職する方に対して新たに移住支援金を支給します。また、女性のための就労環境整備支援、タクシー等第二種免許取得支援の対象年齢の引上げ、退職自衛官・消防吏員とバス事業者とのマッチング支援などに取り組みます。

交通ネットワークの維持・構築に県としても主体的に関わってまいります。県内の基幹的な路線である長野・飯田間の高速乗合バスについては、新たに運行経費を支援するとともに、利用促進にも取り組んでまいります。地域鉄道の安全を確保するため、コンクリート製マクラギへの交換等の設備整備を支援します。JR大糸線については、北陸新幹線の敦賀延伸を契機とした観光プロモーションを行うなど、本格的な利用促進に関係者一丸となって取り組めます。交通空白地における自家用有償旅客運送を推進するため、市町村の主体的な取組を促進するとともに、NPO法人等が事業を開始する際の経費を補助します。夏季の軽井沢などでのタクシー不足解消は急務であることから、長野県タクシー協会と連携して「日本版ライドシェア」によるタクシーの供給力確保を図ります。さらに、観光と連携したMa a Sの推進、公共交通のキャッシュレス化、オープンデータの活用などにも取り組めます。

未来への挑戦として、4つの新時代創造プロジェクトを推進してまいります。

県民対話集会を通じて最も多くいただいた御意見は教育に関するものであり、そのキーワードは「選択肢が少ない」でありました。信州学び円卓会議の議論では、教育課程の柔軟な運用や子どもたちが自分らしく学べる場づくりなど、教育に関する当たり前を変えていくことの重要性が共有されてきました。こうしたことを踏まえ、様々な個性や能力を持つすべての子どもたちが、自分に合った学びを選択できるようにすることを第一に考えて政策を構築しました。

まず、公立学校における画一的な学びを多様化します。小中学校等においては、子どもたちの特性や興味関心に応じた学びの在り方に関する実証研究の成果を踏まえ、子どもたちが自ら学びの内容や方法を選択できる「一人ひとりに合った学び実践校」を令和7年度に設置できるよう取り組めます。

教員の働き方改革も重要です。教員が本来注力すべき業務に専念できるよう、外部専門家の知見も取り入れて学校業務の見直しやICT化を進めるとともに、校長等のマネジメント力向上を図ります。

学校以外の学びの場も充実します。「信州型フリースクール認証制度」を創設して必要な支援を行うとともに、メタバースなども活用した不登校児童生徒の新たな学びの在り方について

検討します。さらに、知的好奇心が旺盛なアドバンス・ラーナーの子どもたちに対する学習機会の提供や、高校生が国内外の大学生等と交流する体験学習の充実などを通じて、多様な学びの機会を創出します。

信州学び円卓会議では、子どもたちがやりたいことを実現できる学校の条件、学校・フリースクール・地域・行政等の連携協働の在り方などについて、今後更に議論を深めてまいります。また、特色ある県立高校づくり懇談会の議論を踏まえて各高校の特色化、魅力化を進めなければなりません。引き続き教育委員会と力を合わせて学びの改革を進めてまいります。

世界各地での異常高温による熱波や森林火災等の頻発を受け、昨年、国際連合のグテーレス事務総長は「地球温暖化の時代は終わり、地球沸騰化の時代が到来した」と危機感をあらわにしました。脱炭素化の推進はもはや一刻の猶予も許されません。昨年策定したゼロカーボン戦略ロードマップに基づく取組を加速してまいります。

運輸部門では、まずEVの普及促進を図るため、道の駅や観光地等における急速充電設備の整備を支援します。また、自家用車から公共交通への転換を図るための信州スマートムーブ通勤の取組を強化するほか、交通の利便性向上に取り組みます。家庭部門では、高い断熱性能や再エネ設備を有する「信州健康ゼロエネ住宅」の新築・リフォーム費用を引き続き助成するほか、県民や県内工務店への一層の周知を図ります。また、屋根ソーラー設置の標準化と新築住宅のZEH水準適合義務化の早期実現を目指して取組を進めてまいります。

産業・業務部門では、事業活動温暖化対策計画書制度への参加を事業者にも促すとともに、省エネ・再エネ設備の導入支援、温室効果ガス排出量の可視化支援、水素利活用のための調査などを実施します。再エネ部門では、屋根ソーラーが当たり前の信州を目指し、既存住宅エネルギー自立化補助金や共同購入事業を継続するほか、初期費用ゼロ円モデルの検討を進めます。小水力発電については、収益納付型補助金の上限額を引き上げるとともに、地域の合意形成等に県も関与することで事業化の促進を図ります。

新築・改築する県有施設の原則ZEB化、太陽光発電設備の設置や照明のLED化、本庁舎の省エネ改修、公用車のEV化推進など、県自らも率先して行動します。また、「くらしふと信州」の活動等を通じて、気候危機の現状やゼロカーボン戦略ロードマップを広く共有することにより、県民、事業者の皆様の実体的な行動を促してまいります。

ゆたかな暮らしの実現と産業の持続可能な発展のため、デジタル技術をはじめとする最先端のテクノロジーを積極的に活用します。

まず地域社会のDXを推進します。本県は令和2年に国に先駆けてDX戦略を策定するとともに、全市町村が参加する長野県先端技術活用推進協議会を設立して、情報システムの共同利用や「デジとしょ信州」の立上げなどの成果を上げてきました。こうした取組を加速するため、

私を本部長とする「長野県DX推進本部（仮称）」を立ち上げ、重点分野と具体的な施策を検討し、本年秋頃を目途に新たなDX戦略を取りまとめてまいります。また、自治体DX推進計画実現のため、外部デジタル人材を活用して市町村を支援します。

県内産業のDXも加速します。「信州ITバレー構想」の実現に向け、革新的なITビジネス創出や、民間企業、大学等が連携して取り組むDX推進のためのプロジェクトを支援します。中小企業等に対しては、汎用的なデジタルツールに関する情報提供を通じて省力化や生産性の向上を支援するとともに、デジタル化の機運醸成から導入に至るまでの一貫した支援を行います。また、海外のIT人材獲得に取り組む企業を支援するとともに、信州リゾートテレワークをIT人材の集積・交流につなげてまいります。

次世代空モビリティの利活用を推進します。ドローンや空飛ぶクルマの早期の社会実装を目指して設立した「信州次世代空モビリティ活用推進協議会」と連携しつつ、災害対応や物流、観光等様々な分野での活用促進に向けた市場調査や実証実験等に取り組めます。

農山村が持つ優れた資源を日本・世界で類のないレベルにまで磨き上げることにより、オンリーワンの輝く農山村地域の創造を目指します。

地域資源の認知度や取組の発展性などの観点で支援地域の選定を進めてきた結果、「りんご」、「森林」という優れた資源を有する飯綱町及び根羽村とともに取組を進めることとしました。両町村においては、りんごの搾りかすを利用した合成皮革「りんごレザー」を使った商品開発、間伐材から生成した「木の糸」で作るタオルやシャツの開発などの創造的な取組が既に行われています。今後、関係部局や試験研究機関等で支援チームをつくって、ビジョン策定から具体的な取組実施までの一貫した支援を行うとともに、3年間で最大5,000万円の補助金により財政面からも取組を後押ししてまいります。

長野県北部地震や神城断層地震、令和元年東日本台風など幾多の災害に襲われてきた本県は、これらの教訓を踏まえ、ハード・ソフトの両面から対策強化に努めてまいりました。平成27年に地震被害想定を策定するとともに、長野県地域防災計画や長野県強靱化計画の定期的な改定、信州防災アプリの導入や避難所TKB（トイレ・キッチン・ベッド）の改善、緊急輸送道路の整備、県民の防災意識の向上などに取り組んできたところです。しかしながら災害に強い県づくりはまだ道半ばです。しあわせ信州創造プラン3.0では、人権を尊重し、誰一人取り残さないことを政策構築・推進の共通視点としており、災害時においても被災者の権利を最大限尊重して一人ひとりに寄り添った対応を行うことができるよう、災害対策の質的・量的充実に取り組んでまいります。

今回の能登半島地震は、糸魚川静岡構造線断層帯をはじめ多くの活断層を抱える本県にとって決して他人事ではありません。特に、本県は能登半島と同様に高齢者の比率が高く中山間地

域が多いことから、避難所環境や孤立集落対応などの更なる充実が必要です。そのため、今回の教訓を踏まえて地震防災対策を総点検した上で、予防対策、応急対策、復旧復興対策の3つの柱からなる「地震防災対策強化アクションプラン（仮称）」を策定し、被害の軽減と復興の迅速化に取り組んでまいります。

一方、今回の予算案にも緊急対策として必要な施策を計上しました。住宅の耐震化を加速するため、耐震改修の補助金額を150万円まで引き上げるとともに、災害に強い道路ネットワークを構築するため、緊急輸送道路整備、法面対策等に予算を重点配分します。県民の皆様に対しては、物資の備蓄、地震保険への加入など自主的な防災対策を集中的に呼び掛けてまいります。災害時のドローン活用を検討するなど、防災対策に新しい技術を積極的に取り入れます。市町村及び県の危機対応力を総合的に評価するほか、消防団活動協力事業所に対する事業税の軽減措置を最大10万円から100万円に拡充します。

行政経営理念に掲げる「最高品質の行政サービスの提供」を実現するため、長野県の組織風土改革を大胆に進めてまいります。

昨年1月、「長野県が県民の皆様のために真に役立つ組織となるためにはどうすれば良いのか」、「私たち長野県職員が明るく楽しく前向きに仕事をするためにはどうすれば良いのか」、この2点を私から職員の皆さんに投げ掛けました。このことを契機に、長野県の組織風土改革を進める「かえるプロジェクト」が始動しました。具体的な検討を行うタスクフォースには、部長級から中堅・若手まで意欲あふれる職員が集い、長野県組織の課題やその解決策について年齢や役職を超えた精力的な議論が行われ、今月6日には具体的な改革提案を含む最終報告をいただいたところです。

最優先で解決すべき課題は、県組織の「集団皿回し」状態であるとされました。すなわち、社会情勢の変化等から業務量が増加し、皆が目の前仕事に対応するのが手一杯となっており、このことが、仕事へのモチベーションが低い、互いに協力し合わないなどといった悪しき組織風土の要因であるとの指摘です。そして、その解決のため、生産性向上等による仕事の減量化・効率化、風通しが良く多様で柔軟な働き方ができる組織への転換などの方向性が、具体的な対策とともに提案されました。提言の取りまとめに尽力してもらったすべての職員に改めて感謝します。

今後、こうした提案の具体化に向け、私も先頭に立って取り組んでまいります。新年度は、共通する業務の集約化・効率化、職員の専門性を高めるための人事制度改革、職場環境改善のためのオフィス改革、しごとの目的や意義を明確化するためのワークショップの実施など、提案を踏まえた取組を着実に実施してまいります。「かえるプロジェクト」に参加した職員の組織風土改革に対する熱い思いをより多くの職員に波及させ、県民の皆様からの期待にしっかり

と応えることができる県組織となるよう努力してまいります。

次に、これまで述べてまいりました新時代創造プロジェクト等以外の主な施策について、しあわせ信州創造プラン3.0の5つの政策の柱に沿って順次御説明申し上げます。

持続可能で安定した暮らしを守るため、災害に強い県づくり、水環境や生物多様性の保全、社会的なインフラの維持・発展、健康づくり支援と医療・介護サービスの充実、県民生活の安全確保などに取り組みます。

国の防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策を最大限活用して、流域治水対策、土砂災害対策、インフラの老朽化対策などを着実に推進します。5年前の令和元年東日本台風災害の経験と教訓を後世に引き継ぐためのシンポジウムを開催するほか、「逃げ遅れゼロ」を実現するために地域の中核的な人材を育成します。御嶽山噴火災害から10年となる今年、日本火山学会が木曾地域で開催する火山防災シンポジウムを支援するとともに、「信州火山防災の日」のイベントを小諸市で開催します。また、火山対策総合アドバイザーを新たに置くことにより、研究機関等との連携を強化します。

美しく豊かな自然と多様な生態系を守るとともに、廃棄物の適正処理等による生活環境の維持に努めてまいります。諏訪湖におけるヒシの大量繁茂など河川・湖沼の諸課題に対応するための拠点として「諏訪湖環境研究センター」を4月に開設します。また、絶滅危惧種であるライチョウのモニタリングや県民参加による外来種駆除イベントの実施など、生物多様性の保全に取り組みます。

現在策定中の「第3期信州保健医療総合計画」に基づき、医療提供体制のグランドデザインを踏まえた医療機関の適切な役割分担と連携を進め、そのために必要な財政支援を行います。中期目標の策定に合わせて長野県立病院機構が取り組む抜本的な経営改善や運営効率化の取組を支援します。また、信州大学医学部地域枠の15名から22名への増員や病院勤務の薬剤師に対する奨学金返還支援制度の創設など、医療人材確保対策を一層充実します。

新型コロナウイルス感染症については、現在「医療警報」を発出しています。先月29日から今月4日までの患者届出数は定点当たり22.13人と9週連続で増加しており、入院者数も多い状況が続いております。引き続き状況を注視するとともに、感染拡大防止対策等を県民の皆様に呼び掛けてまいります。また、今後の新興感染症危機に備え、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく行動計画の改定、医療機関等との医療措置協定の締結などを進めてまいります。

犯罪捜査能力の向上や防犯活動の強化、交通安全対策の推進、山岳遭難の防止などにより、県民生活の安全確保に努めます。地域の犯罪発生状況や防犯等に関する情報を提供する「長野県警察セーフティアプリ（仮称）」を開発するほか、「飯田警察署・南信運転免許センター（仮

称)」を建設するための設計業務を実施します。「子どもの自殺危機対応チーム」による専門的な支援や、高校等における自殺リスクの評価システムの試験的導入などにより、子どもの自殺対策を一層充実します。

創造的で強靱な産業の発展を支援するため、スタートアップ・エコシステムの機能強化、一次産業の高付加価値化、県のブランド価値向上と国内外への発信、リスクリング機会の提供等による人材育成などに取り組みます。

中小企業の事業転換や新分野進出を促すため、信州創生推進資金（事業展開・物流革新向け）の貸付利率の引下げを継続するほか、中小企業振興資金（しあわせ信州創造枠）の対象者を拡大します。女性や若者の勤務条件等に配慮している企業の立地促進を図るとともに、商店街の賑わいづくりに女性・若者を中心に取り組む団体等を支援します。スタートアップ企業と県内企業との交流の場づくりを行うほか、商店街の課題解決を目的としたソーシャル・ビジネスの創業を支援します。関係機関と連携した事業承継支援や県産品の販路拡大に取り組み、日本酒・ワイン等の地酒や伝統的工芸品などの振興にも一層力を入れてまいります。

農業分野では、果樹生産者の稼ぐ力の向上に向け、りんご高密度植栽培やぶどう「クイーンルージュ」の生産拡大、本県オリジナル品種等の魅力発信などを進めます。また、地域計画の策定や実践を支援することにより、地域農業と集落の維持発展を図ります。環境にやさしい持続可能な農業への転換を図るため、温室効果ガス削減技術の実証・普及や堆肥のペレット化などに取り組みます。林業分野では、主伐・再造林の拡大により木材生産量の増加と森林の若返りを図ります。森林づくり県民税を活用して、木材等の運搬に必要な架線の設置・撤去にかかる経費やニホンジカの食害から苗木を守るための経費などを支援します。また、安定した木材流通体制を構築するため、木材加工業者等の連携体制構築等に取り組みます。

快適でゆとりのある社会生活の創造に向け、魅力ある空間づくりや地域活力の維持・発展、本州中央部広域交流圏の形成、世界水準の山岳高原観光地づくり、沖縄県との交流連携、文化・スポーツの振興などに取り組みます。

信州地域デザインセンター（UDC信州）による快適で魅力あるまちづくりを支援するほか、緑地や街路樹などまちなかのグリーンインフラ整備を推進します。地域発元気づくり支援金や地域振興推進費により地域活性化の取組を引き続き支援するほか、農村型地域運営組織（農村RMO）の形成や森林サービス産業の創業を支援します。

本州中央部広域交流圏の形成に向け、中部横断自動車道や中部縦貫自動車道、三遠南信自動車道の整備を促進するほか、伊那木曾連絡道路の姥神峠道路延伸工区の整備、松本糸魚川連絡道路の安曇野道路工区の早期着工に向けた取組などを進めてまいります。信州まつもと空港の発展・国際化を推進するため、地域の皆様の御理解・御協力をいただきながら、一層の利用促

進と路線の拡充に取り組みます。国際チャーター便の再開に向けて航空会社等への働き掛けを強化するほか、ジェット化開港30周年を記念するイベントを開催します。また、専門家の助言に基づく植栽や園庭の整備などにより、松本平広域公園を含む空港一帯の魅力向上に取り組みます。リニア中央新幹線に関しては、リニア駅近郊の土地利用に関するランドデザインの策定に新たに取り組むこととし、関係市町村等と連携してリニアバレー構想の具体化を進めます。

長期滞在客の増加やリピーターの獲得により観光消費額の増大を図るため、世界水準の山岳高原観光地づくりを推進します。大都市圏の若年層をターゲットにプロモーションを進めるとともに、北陸新幹線の敦賀延伸や大阪・関西万博の開催を見据え、関西方面からの誘客に努めます。重要な観光資源であるスノーリゾートについては、経済波及効果分析ツールの提供等により再構築を支援します。観光振興審議会の部会で御審議いただいている観光振興財源については、市町村や宿泊事業者等関係する皆様の声を丁寧にお伺いしながら具体的な制度設計を検討してまいります。

昨年3月に締結した交流連携協定に基づき、幅広い分野で沖縄県との交流を進めてまいりました。新年度は、新たな旅行商品の造成等によりチャーター便の増便に取り組みます。また、沖縄県での物産展の開催や環境フェアへの出展、「第三の居場所」を利用する子どもたちの相互交流、さとうきびの搾りかす「バガス」をきのこ培地とするための適性試験の実施や、健康寿命延伸のための事例研究などに取り組み、沖縄県との交流連携を一層深めてまいります。

文化芸術の振興については、「信州アーツカウンシル」を通じて地域主体の文化芸術活動の活性化を図るとともに、「信州アーツカウンシル2024パレード」として県内5地域で開催する交流会を通じ、文化芸術の担い手と地域との新たな関係を育ててまいります。また、セイジ・オザワ松本フェスティバルや北アルプス国際芸術祭の開催支援などに加え、南信州地域における民俗芸能の伝承・活性化のためのパートナー企業制度を県全体の制度へと発展させてまいります。教育における演劇や対話型鑑賞の活用を広げていくほか、ザワメキサポートセンターによる展覧会の開催、支援人材の育成などを通じて障がい者の文化芸術活動を支援します。

スポーツの振興については、「信州やまなみ国スポ・全障スポ」の開催に向け、総合開閉会式会場となる松本平広域公園陸上競技場の整備を行うとともに、市町村の競技施設整備への支援、優れたコーチの招へい等による競技力の向上、障がい者スポーツの指導員養成などを進めます。観光スポーツ部の設置を契機として、プロスポーツ観戦ツアーの実施や一般スポーツと障がい者スポーツの一体的な推進など、施策の相乗効果を発揮できるよう取り組んでまいります。

誰にでも居場所と出番がある社会をつくるため、子どもや若者の幸福追求への支援、公正な社会づくり、高齢者の活躍支援などに取り組みます。

令和4年に行った若者・子育て世代応援共同宣言を踏まえ、市町村と十分連携しながら、若者や子育て世代を支援してまいります。子育て家庭優待パスポートの利用促進、大学生等奨学金事業、信州こどもカフェの運営支援などに取り組むとともに、今後の政策づくりに当たっては子ども・若者の意見の反映に努めてまいります。

公正な社会づくりに向けては、まず、「障がいの社会モデル」を普及させるための研修やワークショップを開催するほか、外国人が安心して医療機関を利用できるよう多言語での医療通訳体制を整備します。また、家庭の経済状況によって学びの選択肢が制約されないよう、大学受験料等の支援対象を生活保護世帯以外にも拡大します。「長野県パートナーシップ届出制度」により性的マイノリティの方々の生活上の障壁を取り除くとともに、犯罪被害に遭われた方が被害を早期に回復できるよう見舞金の給付等で支援します。また、シニア大学の運営やシニア活動推進コーディネーターによる支援などによりシニア世代の社会参加を促進します。

学びの県づくりを進めるため、多様性を包み込む学びの環境づくり、高等教育の振興、多様な学びの創造などに取り組みます。

新しい学びにふさわしい学習環境を実現するため、長野スクールデザインプロジェクトによる施設整備基本計画に基づき、高校の再編整備や老朽化が進む特別支援学校の校舎改築を進めてまいります。高校生の海外留学を支援する信州つばさプロジェクトにおける県企画プログラムを充実するほか、長期預かり保育を実施する私立幼稚園に対する運営費の補助単価を引き上げます。

不登校児童生徒を市町村と関係団体とが連携して支援するため、多様な学び支援コーディネーターを新たに配置するほか、通級指導教室の増設や特別支援学校の学習環境整備を進めます。児童生徒の様々な不安や悩みに対応するため、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーを増員し、相談・支援時間を充実します。高等教育については、長野県立大学及び大学院が行う教育研究活動や地域貢献活動を支援するとともに、県内高等教育機関の魅力向上、リカレント教育などを支援します。学校を社会に開かれた学びの拠点とするため、県立高校に連携コーディネーターを配置するほか、中学校における部活動の地域移行を促進するため、地域クラブ活動の体制整備や指導者確保等を支援します。

昨年11月に策定した『『ゆたかな社会』の実現を加速するための長野県総合経済対策』を着実に推進し、県民の皆様の生活と産業を支えながら強靱で健全な経済構造への転換を促進してまいります。物価高騰が長期化する中、「生活就労支援センター（まいさぼ）」における生活や就労に関する相談支援体制を強化するほか、生活必需品の支給事業や緊急小口資金の償還金に対する助成などを継続します。事業者に対しては、経営改善サポート資金の借換対象資金を拡

大するなど資金繰りを支援するほか、エネルギーコスト削減促進事業により省エネ・再エネ設備の導入を引き続き支援します。

今回の予算案では、「県民参加型予算」として10の事業を計上いたしました。「提案・選定型」では、34件の事業提案をいただき、高校生や大学生を含む幅広い年齢層の審査員の意見を踏まえ、小海線の利用促進、ワインを活かした観光地域づくり、雪国での再エネ実装など6事業を選定しました。また、「提案・共創型」については、提案者と対話を重ねて事業構築を行い、信州まつもと空港における賑わい創出事業、共生社会実現への体験機会創出事業など4つのテーマを事業化することといたしました。

これまで県民対話集会でお伺いしてきた御意見、御提案などを念頭に予算編成に臨んだ結果、子育て支援の充実や、移住者を増やすための取組強化など120項目について今回の予算案で対応することとしました。いただいた御意見等につきましては、今後順次対応の方向性等を県民の皆様にお伝えしてまいります。

最後に、条例案などについて申し上げます。

条例案は、新設条例案3件、一部改正条例案28件、廃止条例案1件であります。

「女性自立支援施設の設備及び運営の基準に関する条例案」など新設条例案3件は、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律の施行に伴い、女性自立支援施設の設備及び運営に関する基準等について定めるものです。

事件案は、29件であります。

このうち、「高等学校の統合について」は、中野立志館高等学校と中野西高等学校の統合に係るものであります。

「訴えの提起について」は、新型コロナウイルス感染防止のための防護服の売買代金等請求事件に係る判決に対し、県の主張が受け入れられなかったことから控訴しようとするものです。

専決処分報告は、「交通事故に係る損害賠償の専決処分報告」など10件であります。

以上、今回提出いたしました議案につきまして、その概要を申し上げます。何とぞよろしく御審議の程お願い申し上げます。

○議長（佐々木祥二君）次に、内堀繁利教育長。

〔教育長内堀繁利君登壇〕

○教育長（内堀繁利君）令和6年度の教育委員会関係の議案につきまして、その概要を説明申し上げます。

最初に、これからの長野県教育に関して、教育長としての所信の一端を申し述べさせていただきます。

まず、1月1日に発生した令和6年能登半島地震で亡くなられた方々に謹んで哀悼の意を表

しますとともに、被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。

この地震で施設に大きな被害を受けた学校では、集団避難を余儀なくされるなど、子どもたちの学びに大きな影響が生じました。

始業ができた学校では、教室で再会した仲間と手を取り合う子どもたちと、子どもたちを迎える教職員の姿がありました。災害発生直後から、何とかして子どもたちの学びを確保、再開しようと努力された被災地の関係者の胸中はいかばかりであったでしょうか。また、多くの学校が地域の避難所としても大きな役割を果たしております。子どもたちはもちろんのこと、地域に住むすべての人々にとっての学校の機能とその重要性をあらためて認識いたしました。県教育委員会としても、厳しい状況が続く被災地からの支援要請に対して、教員派遣など積極的に対応するとともに、被災地から本県への二次避難に当たっては、子どもたちの就学が円滑に行われるよう、市町村教育委員会に周知を行いました。また、県立学校においては、危機管理マニュアルの再確認を行うとともに、地震発生時に帰宅困難となった児童生徒等のための保温シートと非常用携帯トイレの備蓄を今年度内に完了させる予定としております。

さて、昨年3月に策定した第4次長野県教育振興基本計画では、「個人と社会のウェルビーイングの実現」を目指す姿として掲げ、一律一律の教育から「個別最適な学び」への転換と、多様な他者との対話や協働による「協働的な学び」の一体的な推進により、一人ひとりが多様な幸福を追求し、新しい価値やよりよい社会を創造する力を育むため、取組を進めているところです。

少子化・人口減少の進行、生成AIの急速な発達と普及、デジタル技術の進展などにより、社会の在り方が急激に変化しており、わずか先の未来も予測できない状況にあります。こうした中、未来を生き、未来を創っていく子どもたちが、時代の変化に即しながら、自ら課題を設定し、仲間と協力してその課題を解決していく「探究の力」はますます重要となっています。

計画に掲げる「探究県」長野の学びを具現化するために、まずは、学校の在り方を見直していく必要があると考えております。学習指導要領など既存の制度の中で最大限どのようなことが可能なのかをしっかりと研究した上で、それぞれの学校が特色を持ちながら、一つの学校の中に多様性と柔軟性があること、その中で、子どもたちが自ら学び方を選択し、子どもたち自身が興味を感じた事柄や自分の好きなことをとことん追求できること、そして、こうしたことによって、行かなければならない場所として位置づけられてきた学校を、楽しくて行きたい場所にしていくことが大事であります。そのためには、学校が子どもたちにとって安全安心で自分自身を表現できる場所であること、1人ではできない学びができ、発見や驚き、感動に満ちた場所であること、探究心や好奇心の火をずっと灯し続けられる場所であることが必要です。こうしたことを目指して、現在、県内各地で様々な取組を進めており、その成果も確実に見え

てきているところです。

一方で、様々な困難を抱える子どもたちに対する、置かれた状況や特性等に応じた学校でのきめ細かな支援に加え、不登校児童生徒が増加する中、子どもが居場所として選択できる場を拡充するなど、個々の状況に応じた支援や環境づくりが一層求められております。また、教育支援センター、フリースクールなど、学校以外の学びの場やオンラインなどが安心して利用できるよう、知事部局とも連携しつつ、すべての子どもたちの学びの保障にも取り組んでいかなければなりません。

第4次長野県教育振興基本計画の2年目となる令和6年度は、今年度着手した事業の成果を大きく育てるとともに、新たな事業にも取り組んでまいります。

こうした施策を着実に推進していくためには、何よりも県民の皆様の信州教育に対する信頼が不可欠であります。

しかしながら、教職員による非違行為は根絶には至っておらず、県民の皆様の信頼を大きく損なっておりますことを深くお詫び申し上げます。県教育委員会としては、コンプライアンスアドバイザー会議を開催し、アドバイスを頂戴するなどしながら、信州教育の信頼回復に向けて取組を重ねてきているところであり、引き続き、粘り強く取組を進めてまいります。

令和6年度の教育委員会の主な施策について、第4次長野県教育振興基本計画に掲げる政策の柱に沿って申し上げます。

まず、一人ひとりが主体的に学び他者と協働する学校づくりについて申し上げます。

個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実するため、今年度、一人ひとりの認知や発達などの特性に応じた学びの在り方の研究や、特性を把握するアセスメントの活用、GIGAスクール構想をけん引するリーディング校の指定、自らが学習を調整し最適化する自由進度学習に取り組む学校への支援などを行ってきました。こうした、実証研究などによる効果検証を踏まえ、一つの学校ですべての子どもが、それぞれに合った学びをトータルで自ら選択できる実践校の令和7年度の設置を目指し、来年度、実践校におけるカリキュラム等について具体的な検討を行ってまいります。

学習者主体の学校づくりに向けては、学校の教育力の最大化と効果的な教育活動による、自立した学校経営を実現するため、新たに小中高等学校の若手の校長及び中核教員に対してマネジメント力を向上するための研修を行います。

教員の資質向上につきましては、今年度から、特色ある教育を行う私立学校に教員を派遣し、探究の学びを実践する研修プログラムの開発に向け取り組んでおり、来年度は研修プログラムを開発して全县に広め、学びの改革の中核を担う教員を育成してまいります。

教員のウェルビーイング向上のためには、教員の確保と働き方改革が欠かせません。教員の

確保に当たっては、引き続き信州教育の魅力を発信するとともに、他県で正規教員として働く長野県出身者や長野県への移住希望者を対象とした「信州U I J ターン秋選考」を実施いたします。また、新たに副校長・教頭の業務を補助する支援員を配置するとともに、教員業務支援員の配置を拡充いたします。加えて、高等学校入学者選抜や定期考査等における採点業務の負担を軽減するため、一部の高等学校に電子採点システムを試行的に導入して、その効果を検証するとともに、教員の働き方改革を推進してまいります。

高校改革につきましては、平成30年策定の「高校改革～夢に挑戦する学び～実施方針」に基づき進めておりますが、この間、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大や科学技術の急速な進展など、高校教育を取り巻く状況が大きく変化しています。このような状況を踏まえ、生徒や地域の期待に応える県立高校を目指し「特色ある県立高校づくり懇談会」を設置し、「これまでの高校とこれからの高校」、「県立高校の入口出口」、「県立高校の特色化、魅力化」について議論を進めてまいりました。構成員からは「県立高校のやっていることが見えづらい」、「どの高校に行くか偏差値で決まっていると感じる」といった発言に加え、「学校の特色化のためには、地域資源を最大限に活用することが重要」などの様々なお意見をいただきました。

この懇談会は、最終となる回の開催を3月に予定しており、その議論を踏まえ、今後の統合新校の学校像や既存校の学校改革に活かしてまいります。

高校再編につきましては、昨年1月に決定した「再編・整備計画【三次】」に基づき、統合新校ごとに学校関係者や生徒、市町村、産業界などで構成する「新校再編実施計画懇話会」を開催し、目指す学校像や設置学科、活用する校地などについて意見交換を行い、新たな高校づくりを進めてまいります。

なお、先行して議論が行われている一次分、二次分の統合新校のうち、中野総合学科新校（仮称）については、昨年12月の教育委員会定例会で「新校再編実施基本計画」を決定し、今県議会定例会に、中野立志館高等学校と中野西高等学校の統合について同意を求める議案を提出いたしました。今後とも引き続き、地域の皆様との合意形成を丁寧に行いながら、県立高校の再編・整備を進めてまいります。

次に、一人の子どもも取り残されない「多様性を包み込む」学びの環境づくりについて申し上げます。

不登校児童生徒への支援につきましては、県内で実施されている取組の好事例、出席の扱いや学習評価の在り方などを掲載した冊子「はばたき」を引き続き全県に周知するとともに、教育支援センターの市町村間の広域連携、新規設置や関係者間の連携強化、ICTを活用した先進的な取組などを推進する市町村に、多様な学び支援コーディネーターを配置し、不登校児童

生徒の学びの継続を支援してまいります。

多様な学びの場の整備につきましては、学齢期を経過した者の学びの機会を確保するため、現在県内に設置のない夜間中学について、今年度、有識者や市町村教育長が参画する検討会において設置に向けた検討を行うとともに、ニーズ調査や設置に係る市町村の意向調査を行い、夜間中学の設置に係る考え方の取りまとめを行っております。また、不登校児童生徒の実態に配慮した特別の教育課程を編成して教育を実施する、学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）についても、市町村に設置の意向調査を行うとともに、有識者による検討を行ってまいりました。来年度は、夜間中学と学びの多様化学校について、その併設や新たなモデルを含め、こうした多様な学びの場の設置に向け、より具体的に市町村との連携・協議を進めてまいります。

インクルーシブな教育の推進につきましては、今年度、ICT機器等を効果的に活用し、個々の障がい特性に応じた個別最適な学びを支援する、ICT・ATリソースセンターを開所いたしました。来年度はデータベースを構築し、ICT機器等の最適な利活用を図ってまいります。さらに、特別支援学校の図書館機能充実と、図書館システムの導入により、学びの充実と教員業務の効率化を図ります。加えて、特別な教育的支援を必要とする児童生徒の学びを充実するため、引き続き小中学校の通級指導教室を増設してまいります。

児童生徒の相談体制につきましては、子どもたちの悩みやヤングケアラーなどの課題に対応するため、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを増員します。また、引き続き24時間体制の電話相談を開設するとともに、LINE相談窓口については、長期休業前後の日曜日の対応を充実させ、児童生徒の心のケアにきめ細かく対応してまいります。

生涯にわたり誰もが学び合える地域の拠点づくりについて申し上げます。

共に学び、共に創る、「共学共創」による地域づくりにつきましては、今年度、県立学校と地域をつなぎ、それぞれが必要とする活動や業務について調整を行う連携コーディネーターを県立高校2校に配置し、地域との協働体制を構築してまいりました。来年度は、新しいモデルとなる高校も想定しコーディネーターを配置するとともに、高校教員や関係者を対象とした有識者による講演会を開催するなどして、学校と地域との一層の連携を図ってまいります。

信州型コミュニティスクールについては、地域とともにある学校実現のため、地域の学校運営参画と協働活動がさらに発展するよう、コミュニティスクールの今後の方向性を議論する検討会を設置し、第1回の会議を行ったところです。今後も検討を続け、来年度中に方向性を取りまとめてまいります。

生涯を通じて学ぶことができる環境づくりにつきましては、「市町村と県による協働電子図書館“デジとしよ信州”」の運営を引き続き行い、来年度は特に、学校教育との連携や多様な学

びの場における活用の検討、読書バリアフリーの更なる推進、地域資料の充実に取り組んでまいります。

平成6年に開館した県立歴史館が来年度、開館30周年を迎えることから、記念企画展を3回開催いたします。夏季は木曾義仲、秋季は川中島合戦、冬季は佐久間象山と、いずれも長野県にゆかりのある人物、出来事を題材に、貴重な歴史資料を展示し、県民の皆様の歴史に対する意識の高揚を図ってまいります。

最後に、文化芸術・スポーツの身近な環境を整え、共感と交流が生まれる機会づくりについて申し上げます。

県史の編さんにつきましては、今年度、「新たな長野県史編さんに関する有識者懇談会」を2回開催し、新たな長野県史の編さんに向け具体的な検討を行ってまいりました。来年度も引き続き懇談会を開催し、新たな長野県史編さん大綱を策定いたします。

公立中学校休日部活動につきましては、地域の多様で持続可能なスポーツ・文化環境を整備し、子どもたちの様々な体験機会を確保するため、来年度も引き続き、運営団体等の体制整備、指導者確保などについて、市町村とともに取り組んでまいります。

「信州やまなみ国スポ・全障スポ」につきましては、市町村における施設整備を財政面で支援するなど大会に向けた準備を着実に進めるとともに、天皇杯・皇后杯の獲得に向け、新たに、優れた指導力を持つコーチの指定・招へいによる選手の競技力向上、指導者の資質向上を図ってまいります。

来年度から、教育委員会で所管していた文化財行政、学校体育を除くスポーツ行政が知事部局に移管されますが、いずれも教育委員会との関連が深い分野であり、今後も知事部局と連携して取り組んでまいります。

以上、教育委員会の重点的な施策について申し上げます。

これらの施策を推進するため、令和6年度当初予算案は、一般会計1,842億2,186万3千円、高等学校等奨学資金貸付金特別会計5,719万6千円をお願いしております。

条例案は、「長野県学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案」の1件でございます。

事件案は、先ほど説明を申し上げます、県立高校「再編・整備計画」二次分の中野総合学科新校（仮称）に係る「高等学校の統合について」の1件でございます。

以上、今回提出いたしました議案につきまして、その概要を説明申し上げます。何とぞよろしく御審議の程をお願い申し上げます。

○議長（佐々木祥二君）次に、小山巖警察本部長。

〔警察本部長小山巖君登壇〕

○警察本部長（小山巖君） 警察本部関係の議案説明に先立ち、県下の治安情勢と長野県警察の運営重点について御説明させていただきます。

初めに、令和5年中の県下の治安情勢について御説明いたします。

まず、犯罪の発生・検挙状況についてでございます。

令和5年中の刑法犯認知件数は暫定値で7,780件と前年比較でプラス1,145件であり、戦後最少を記録した令和3年から2年連続で増加いたしました。

また、検挙件数、検挙人員については増加したものの、全体の検挙率は前年から7.8ポイント低下しました。

次に、交通事故の発生状況について御説明いたします。

交通事故発生件数は、5,006件で前年と比較してプラス254件であり、平成17年から令和4年まで18年連続して減少していましたが、昨年は増加に転じました。

一方、死者数は42人で、統計を取り始めた昭和23年以降、最少を記録しました。

犯罪及び交通事故の増加は、人流の増加によるところが大きいと考えております。

次に、本年の長野県警察の運営重点について、御説明いたします。

県警察では、県民の安全・安心を確保するため、運営指針を「県民とともにある力強く温かい警察～日本一安全・安心な信州をめざして～」と定め、その下に、「総合的な犯罪防止対策の推進」、「県民生活を脅かす犯罪の徹底検挙」、「交通事故防止対策の推進」、「テロ・大規模災害等危機管理対策の推進」、「治安情勢を的確に見据えた効果的な地域警察活動の推進」、「県民の立場に立った積極的な対応」、「警戒の空白を生じさせない組織体制の構築」の7つの運営重点を掲げております。

このうち、特に力を入れて取り組む対策について御説明いたします。

1点目は、電話でお金詐欺対策であります。

電話でお金詐欺は、認知件数、被害額ともに前年を大幅に上回り、依然として高齢者を中心とした被害が高水準で推移しています。

特徴としては、オレオレ詐欺などの対面型が大幅に減少する一方、架空料金請求詐欺などの非対面型が大幅に増加しています。

県警察といたしましては、「犯人からの電話を受けない」、「電話を受けてもだまされない」、「だまされても周囲が阻止する」の3本柱を念頭に、AIを使った特殊詐欺対策アダプタの普及促進や関係機関・団体等と連携した予防的活動を推進するとともに、金融機関・コンビニエンスストア等と連携した水際対策を更に強化し、被害防止対策を推進してまいります。

2点目は、高齢者の交通事故防止対策であります。

交通死亡事故において、死者数全体に占める高齢者の割合が約6割と、依然として高い比率

で推移しており、高齢者の交通事故防止対策が重要な課題となっております。

このような情勢を踏まえ、本年は、抑止目標を、死者数46人以下、重傷者数515人以下と定め、最重点である高齢者の交通事故防止対策を中心に、関係機関・団体と緊密な連携を図りながら交通事故防止対策を推進してまいります。

以上、治安情勢と運営重点について御説明させていただきました。

引き続き、県民の安全・安心の確保に全力で取り組んでまいります。

最後に、警察本部関係の議案について御説明いたします。

警察本部関係の議案は、予算案1件、条例案2件、事件案1件、専決処分報告1件の計5件でございます。

予算案につきましては、日本一安全・安心な信州の実現を目指し、運営重点として掲げた各種施策を推進するため、「令和6年度長野県一般会計予算案」において468億8千万円余を計上いたしました。

主な事業といたしましては、先ほど御説明いたしました「増加傾向にある電話でお金詐欺の被害防止など犯罪防止対策の推進」、「高齢者に対する交通安全教育など、交通事故防止に向けた各種対策の推進」のほか、「地域の安全・安心の拠点となる警察施設の整備など警察基盤の強化」のために要する経費を計上しております。

次に、条例案2件について御説明いたします。

始めに、「長野県警察職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案」につきましては、県の支出に係る口座振込手数料の有料化に伴い、警察職員の給与の支給に際し、当該給与から控除することができる項目について整理するほか、所要の改正を行うものでございます。

次に、「長野県警察関係許可等手数料徴収条例の一部を改正する条例案」につきましては、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に伴い、手数料の額を改定するとともに、一部の手数を廃止するほか、所要の改正を行うものでございます。

次に、事件案につきましては「交通事故に係る損害賠償」であり、賠償額が100万円を超えることから、議会にお諮りするものでございます。

最後に、専決処分報告についてでございますが、「交通事故に係る損害賠償」について報告するものでございます。

以上、警察本部関係の議案につきまして、その概要を御説明させていただきました。

御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（佐々木祥二君）次に、吉沢正公営企業管理者。

〔公営企業管理者吉沢正君登壇〕

○公営企業管理者（吉沢正君）今回提出いたしました議案のうち、企業局関係につきまして、

その概要を御説明申し上げます。

まず、企業局事業を取り巻く状況等について御説明申し上げます。

長野県企業局は、昭和36年の発足以来、地域の皆様の御理解と御協力をいただきながら、その時代、その時代の新たな課題に対応してまいりました。現在は、「長野県公営企業経営戦略」に沿い、電気・水道事業について「水の恵みを未来へつなぐ」を基本目標に、経営の安定や未来への積極的な投資等に取り組んでいます。引き続き、県民の豊かな暮らしを支えるため、関係部局や地域と連携しながら、身近なライフラインである電気・水道の安定供給を図ってまいります。

はじめに、電気事業について申し上げます。

脱炭素化に向けた取組が世界的に急務となる中で、長野県ゼロカーボン戦略で掲げる目標の達成に向けて、県を挙げた対策が求められています。「しあわせ信州創造プラン3.0」の「ゼロカーボン加速化プロジェクト」では、ロードマップに基づき、県民・事業者とともに施策を着実に推進することとしており、企業局としても、2050ゼロカーボンの達成に資する再生可能エネルギーの供給拡大に向けて、水力発電所の建設や市町村等の電源開発の取組に対する支援などに鋭意取り組んでまいります。

企業局の水力発電所については、現在23施設を運用していますが、来年度は、東信地域で新規建設中の森泉湯川及び金峰山川発電所、南信地域で大規模改修中の小渋第3及び与田切発電所の運転開始を予定しています。引き続き、計画に沿って長野市の湯の瀬いとおしき発電所など4か所の新たな発電所の建設・設計や、伊那市の美和、春近発電所などの大規模改修を着実に進めるとともに、関係部局や市町村などと連携して開発候補地点の調査を実施し、経営戦略の目標である令和7年度の着手ベース36か所の達成に向け、取り組んでまいります。

また、地域における再生可能エネルギー導入に対する支援として、菅平ダムの直下に建設される神川沿岸土地改良区の小水力発電施設について、建設工事と運転管理を受託することにより、菅平発電所と一体的で効率的な運転管理を目指してまいります。更に、独自に水力発電を計画している木祖村や高森町から発電地点調査等を受託するなど、市町村や土地改良区が行う小水力発電の円滑な事業化に向けて、企業局がこれまで培ってきたノウハウを活かして、調査から建設、管理まで一貫して支援してまいります。

企業局電力の活用については、これまで新規や既設の発電所における自立運転機能の整備・追加を図ってまいりましたが、近年頻発する大規模災害等による停電時を想定し、こうした機能を活用した電力供給について、関係市町村や送配電事業者等と連携して実証を行うなど、地域で電源を確保し、防災拠点等へ電力を供給する「地域連携水力発電マイクログリッド」の構築に向けた検討を進めてまいります。

また、昨年7月から、都道府県庁舎への供給としては全国で初めて、「自己託送」により、企業局の水力発電所で発電した電力の供給を開始しました。県庁舎の電気は、非化石証書の購入分と併せ全て再生可能エネルギー由来となり、今年度は、年間2千トンの温室効果ガスの削減を見込んでおります。

今後、県庁舎への供給量を増やす仕組みの導入など、地域内経済循環、エネルギーの地消地産の視点も踏まえながら、関係部局と連携し、企業局電力の更なる活用方策の検討を進めてまいります。

発電所等の運転管理については、これまで、先端技術を活用した次世代監視制御ネットワークシステムを構築し、監視制御を一元化するとともに、特にダム式の発電所については、AIを活用した流入量予測システムの開発を進めるなど、維持管理の高度化、効率化に向けた取組を進めてまいりました。来年度は、京都大学などと連携して、より高度な降雨予測の活用により流入量予測の精度を高め、発電量の増加や災害等に対する的確な対応につなげてまいります。

次に、水道事業について申し上げます。

一般の令和6年能登半島地震では、石川県などで大規模な断水が発生し、住民生活に大きな影響を及ぼしています。また、地震発生当日は、企業局の給水区域においても給水装置の破損事故が発生し、復旧に一定の時間を要したことを受け、水道事業者として、改めて災害対策の強化について意を強くしたところです。

災害等への備えとしましては、基幹管路や病院、避難所等の重要給水施設に至る管路の耐震化や、老朽化した施設設備の更新などの取組を計画的に進めるとともに、激甚化して頻発する豪雨災害に備えた対策として、安定した取水を継続的に行えるよう、用水供給に係る塩尻市片平取水場の浚渫など、機能の維持強化を図ってまいります。

加えて、災害時等でも飲料水や生活水を確保できる応急給水施設「安心の蛇口」を、令和6年度、末端給水区域において新たに2か所設置し、全体で19か所とします。

施設等の維持管理につきましては、令和4年度に人工衛星を活用した漏水調査を実施し、その結果を修繕に活用するなど、先端技術の活用を進めてまいりました。今後、更新が必要となる老朽管の増加が見込まれる中、来年度は、新たに、布設年、管種等の管路情報や気象、土壌など多様な環境ビッグデータの情報などを用いたAIによる管路の劣化診断の実施を予定しており、今後の管路更新の優先度の判断に活用することで、効率的な維持管理につなげてまいります。

水道事業の広域化につきましては、本格的な人口減少時代の到来による水需要の減少、施設の老朽化、人材不足など経営環境が厳しさを増す中、安全で安心な水道水を安定して供給していくために必要な経営基盤の強化につながるものと認識しています。

昨年3月に改定された県水道ビジョンでは、県内各圏域において事業統合を目指すことが望ましいとされており、企業局が末端給水事業を行っている上田・長野地域においては、長野、上田、千曲の各市と坂城町、企業局の事業統合等を視野に入れた検討を、また、用水供給事業を行っている松本地域においては、企業局と受水事業者である松本、塩尻両市及び山形村との垂直統合等の検討を行うとの方向性が示されています。

上田・長野地域につきましては、令和3年度に関係市町とともに「上田長野地域水道事業広域化研究会」を設置し、広域化に伴う施設の配置や財政効果などのシミュレーションを実施するとともに、事業統合を一つの方向性として各種検討を行ってまいりました。また、昨年度から今年度にかけては、水道事業の現状と課題、シミュレーション結果等を踏まえた研究会での検討状況などについて、住民の皆様を対象とした説明会を各地域で開催してまいりました。

今後はこれまでの研究成果を総括し、広域化後の組織体制や業務運営計画など、事業統合に向けた具体の検討を進める予定で、そうした業務を担う専門の組織を設けることを含め、協議や準備を進めてまいります。

また、松本地域につきましても、関係市村とともに、広域化の効果や今後の水道事業の具体的な方向性について、検討を進めてまいります。

市町村等水道事業者への支援につきましては、企業局のみならず事業者全体の技術レベル向上を支援する目的で、現在、上田市内の諏訪形浄水場内に、配水管工事や漏水修繕等の技術に関する簡易研修設備を整備しておりますが、来年度は、その充実を図るとともに、本年度から上水道に関する支援を始めた公益財団法人長野県下水道公社とも連携し、現場の実情に即した相談窓口などの支援を実施してまいります。

それでは、令和6年度企業局当初予算案の概要について、御説明申し上げます。

予算案につきましては、経営の安定はもとより「地域への貢献、地域との連携」など「経営戦略」で掲げた6つの視点に基づき、社会環境の変化や直面する課題に迅速かつ的確に対応するとともに、「しあわせ信州創造プラン3.0」を推進する観点から編成いたしました。

最初に、電気事業については、料金収入は、冒頭申し上げました4発電所の運転開始により、電力量が増加することなどから、今年度に比べ4億1,484万円の増となる38億1,744万6千円を計上しました。一方、損益につきましては、基幹発電所である美和、春近発電所が大規模改修に伴い令和6年度まで運転停止することから、5億2,344万3千円の純損失を計上いたしました。これにつきましては、大規模改修を念頭にこれまで計画的に留保してきた利益積立金を活用することにより、繰越欠損金は発生しない見込みです。

建設改良費につきましては、発電所の建設や大規模改修に係る事業費等として、169億2,194万3千円を計上するとともに、債務負担行為につきましては、105億5,198万6千円を設定いた

しました。

なお、電気事業の利益剰余金を活用した一般会計への繰出しにつきましては、これまで積み立てた「こどもの未来支援積立金」から5,000万円を繰り出し、県立及び市町村立図書館等が協働で整備した「電子図書館」の充実や保育施設の園庭の芝生化等を支援してまいります。

次に、水道事業についてですが、水道料金収入は、末端給水事業では、近年、給水戸数が増加する一方で、戸当たり給水量が減少傾向にあることから、今年度を3,227万円下回る36億2,408万1千円を計上したほか、用水供給事業では、今年度とほぼ同額の14億4,395万4千円を計上いたしました。

両事業を合わせた純利益につきましては、末端給水事業における料金収入の減少や用水供給事業における機械装置の修繕費の増加などの影響により、今年度に比べ3,374万9千円の減となる2,360万6千円を計上いたしました。

建設改良費につきましては、施設・管路の耐震化や更新等を着実に進めるための事業費として、末端給水事業では、23億3,588万9千円、用水供給事業では、5億5,579万4千円を計上いたしました。

以上、電気事業会計と水道事業会計を合わせた企業局の予算額は、収益的支出と資本的支出を合わせて329億1,862万9千円となります。

条例案は、発電所の新設に伴う「長野県公営企業の設置及びその経営の基本並びに財務等の特例に関する条例の一部を改正する条例案」の1件であります。

以上、企業局関係の議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

何とぞよろしく御審議の程お願い申し上げます。

○議長（佐々木祥二君）以上をもって知事提出議案の口頭説明は終了いたしました。

ただいま説明がありました以外の部長の説明につきましては、議会運営委員会の意見を徴した結果、口頭説明を省略することとし、お手元に配付いたしましたとおりでありますので、御了承願います。

〔議案等の部「3 口頭説明を省略した部長の議案説明要旨」参照〕

○議長（佐々木祥二君）これらの議案は、来る2月20日から行う質疑の対象に供します。

○議長（佐々木祥二君）お諮りいたします。本日はこの程度で延会にいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐々木祥二君）御異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって延会することに

決定いたしました。

次会は、来る2月20日午前10時に再開して、各党派代表質問及び知事提出議案に対する質疑を日程といたします。書面通知は省略いたします。

本日は、これをもって延会いたします。

午後2時33分延会